

子育て支援活動における児童文化財の活用

－ペープサートを事例として－

明星大学教育学部教育学科 非常勤講師 林 亜 貴
明星大学教育学部教育学科 教授 藤 枝 充 子
明星大学教育学部教育学科 特任教授 山 下 晶 子

Practical examples of child rearing support activities using assets of child culture : Case study of paper Puppet Theater

Hayashi Aki
Fujieda Mitsuko
Yamashita Akiko

抄録

子育てに関わる保護者のみが責任を負わされるのではなく、社会全体や地域で家庭の子育てを支援する機運が益々高まっている中、保育者を目指す学生は、子育て支援について更なる理解を深める必要がある。そこで、児童文化成立の背景にある思いを示し、保育現場で多用される児童文化財を子育て支援の場で活用する際の留意点を考える。児童文化財を用いた公演を通して、親子は非日常を感じリフレッシュしたり、共通の体験を話題に新鮮な関わりを持ったりと有効性を確認することができた。

キーワード：児童文化財、子育て支援、ペープサート

1 子育て支援

(1) 子育て支援の背景

子ども子育て支援は、戦後から戦災孤児や生活困窮者の子どもを児童救済、児童保護として国の責務において、取り組みがされていた。児童全般の福祉を増進する児童福祉として子ども子育ての支援があり、そして児童福祉法の制定がされた。その後、日本社会が戦後復興の時期を過ぎると、急速に高度経済成長を遂げ、物質的に豊かになった。1970年代に入ると豊かさの影の部分として、都市化、過密と過疎、家族、地域のつながりの希薄化などの問題が出てきた。また、子どもの人権を脅かされる問題も出てきたことで要保護児童の保護に重点を置くようになった。このころから育児ノイローゼ、子捨てなどの問題も出てきた。要因として愛情不足、母親逸脱などが言われ、「子育ては母親の手」ということも言われるようになった。1990年代に入ると、合計特殊出生率が1.57と発表され、大きな社会問題となる。その後も少子化問題は止まらず、急速な少子化の進行を辿って、少子化対策を講じているものの現在に至っている。

ますます子育て環境が変化する中、都市化、核家族化、少子化の進行、長時間労働、地域の子育て機能の弱体化など、このような背景になり、子育て状況が難しくなっている。子育ての負担感の増大、育児の孤立、育児放棄が取り沙汰され、その背景には地域社会の人間関係の希薄化が指摘されている。育児をする親の負担感だけがクローズアップされ、地域のエンパワメントや親子に関するサポート体制が自治体を含め、家庭の子育てを支援する機能が高まり、制度や体制が整い始めているものの、まだ十分とは言えない問題も見え始めている。

(2) 専門性としての保育者の役割

①保育所保育指針に示されている子育て支援

1999(平成11)年の保育指針第二次改訂で「地域子育て支援」が明記され、2008(平成20)年には「入所する子どもを保育するとともに子どもの保護者に対する支援と地域の子ども家庭に対する支援」等が明示された。少子高齢化の急速な進展と経済的豊かさへの問い直しの中、地域では、保健、福祉、医療、教育、子育て、環境等についてより問われるようになった。地域福祉、地域医療・保健、子育て支援(地域保育)、青少年育成などがその例に当たる。地域の支え合いを大切に育てる必要性が生じた。

2017(平成29)年、保育所保育指針が改定され、4章(P36)に子育て支援の内容が更に示されている。その内容は、

「保育所における保護者に対する子育て支援は、全ての子どもの健やかな育ちを実現することができるよう、第1章及び第2章等の関連する事項を踏まえ、子どもの育ちを家庭と連携して支援していくとともに、保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資するよう、次の事項に留意するものとする。」とあり、より保育園の子育て支援の役割が明確に示されている。

②幼稚園教育要領に示されている子育て支援

幼稚園教育要領の3章(P22)に次の内容が示されている。

「幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮しつつ、幼児期の教育に対する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、幼稚園と家庭が一体となって幼児と関わる取組を進め、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めるものとする。その際、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携・協働しながら取り組むよう配慮するものとする。」とあり、保育者の子育て支援の役割が保育所と同様に今まで以上に示されている。

③幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されている子育て支援

2017(平成29)年、幼稚園教育要領、保育所保育指針と同じく、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改定され、新たに子育て支援の内容が示されている。内容は以下である。

「幼保連携型子ども園における保護者に対する子育ての支援は、子どもの利益を最優先して行うものとして、第1章及び第2章等の関連する事項を踏まえ、子どもの育ちを家庭と連携して支援していくとともに、保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資するよう、次の事項に留意するものとする。」とあり、保育所・幼稚園同様に、保育者の子育て支援の役割が明確に示されている。

(3) 保育者に求められる子育て支援

保育所、幼稚園の場で行われている支援は様々であり、現状として一例ではあるが上記に挙げているようなことに取り組みがある。保育所、幼稚園等の子どもにかかわる機関として、そして保育者の専門性を生かし、その支援が、「育児不安や孤立感の軽減」そして「子育てが楽しい」につながることを願い、また、保護者同士を繋ぐ役割があると考え。子育て支援は、保護者のニーズに応えることも重要なことであるが、支援として受ける側が受身ではなく、主体的になることを願い、支援型ではなく協働型になっていくことが必要ではないかと思う。また、さらには保育所・幼稚園が、質の良い保育をすることが、在籍している保護者にとっても、また地域の子育て家庭の保護者にとって頼れる場所(地域の施設として)であるということに繋がる。そして子育ての不安や孤立感等の解消、また、子育てに自信が持てることに繋がる。保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にもしっかりと子育て支援として保育者の役割とさらに専門性が求められることでは、より子育て支援の理解が必要と考える。

表1 保育所、幼稚園で行っている子育て支援

保育所で行っている子育て支援	幼稚園で行っている子育て支援
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・こども相談支援 ・絵本貸し出し ・園行事への参加 ・園庭開放 ・親子で体験保育 ・父親の子育て体験講座 ・保育連続講座 ・離乳食(食育)講座(栄養士、保育士) ・保健講座(看護師、保育士) ・プレママ講座 ・プレパパ講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・こども相談支援 ・絵本貸し出し ・2歳児保育(プレ保育) ・未就学児保育 ・園庭開放 ・園行事への参加 ・子育て講座 ・預かり保育地域との交流 ・保護者同士の交流 ・一日保育者体験 ・夏の水遊び

(4) 地域子育て支援センターについて

地域子育て支援センターは、少子化対策の取り組みの一つとして、地域子育て支援事業、また拠点事業として、保育所の施設との併設、児童館、会館等(ひろば型・センター型・児童館型)に設置して取り組んで20年以上になる。住んでいる市や町に、子育て親子が気軽に利用できる場が地域に点在し、便利な駅に隣接、スーパーの上、また歩いて行ける身近な場所等にある。現在のように、多くの親子の利用が聞かれる。また、生活の一部のように溶け込んでいる状況も見られる一方で、乳幼児の事故や事件等を聞くと、まだまだ利用は一部に過ぎないことと思う。保育士資格のある者、子育てに関する研修を受けた者等が相談、援助を含め、親子の対応に応じ、子育ての支援を行っている。

子育ての場として地域子育て支援センターは、子どもの健やかな成長発達を願う保育者の役割を考える上で保育の専門性を深める場として、また利用する親子の状況や課題等について知ること、学生が子育て支援について理解を深めることに繋がると考える。

2 「教育インターンシップ」における子育て支援グループの位置づけ

図1は、授業科目「教育インターンシップ」における子育て支援グループの位置づけを示している。本年報で、「教育インターンシップ」について詳細な説明をすることは屋上屋を重ねることになるので避けるが、当該科目のシラバスによれば、「近隣教育委員会等と提携した教職・保育インターンシップ制度により、教育支援活動を実践し、大学内の省察的授業と連携して『体験教育』すなわち理論と実践の融合」を図ることなどを教育目標としている。

そして、小学校以上の教員を目指す学生は教職インターンシップを、保育者を目指す学生は保育インターンシップを選択する。さらに、保育インターンシップを選択した学生の内、子育て支援の役割や機能について、実際の支援の現場において体験的な学びを希望する学生が、子育て支援グループに参加することになる。

子育て支援グループでは、例年、幼稚園や保育所、そして地域子ども家庭支援センターで行われている子育て支援活動に参加し、未就園児とその保護者を対象とした手遊びやペープサートなどの実演を行っている。学生は、活動の事前準備・実施・活動後の報告書作成を通して、子育て支援の実際を知り、理解を深めるとともに、乳幼児とその保護者との関わり方、保育教材の実演方法についても経験を重ね、保育者

図1 「教育インターンシップ」における子育て支援グループの位置づけ

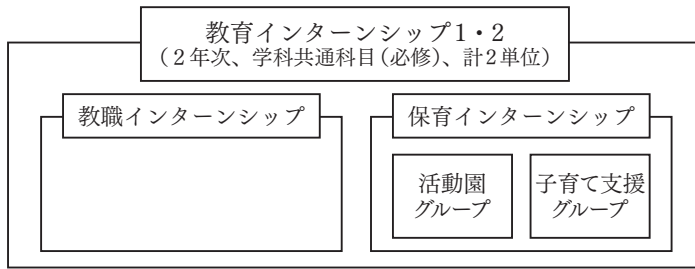


表1 2018(平成30)年度 子育て支援グループ授業計画

日時	内容
6月28日	・子育て支援グループの活動について ・子育て支援とは
7月5日	・活動実施施設の見学(地域子ども家庭支援センター万願寺・子育てひろばみんなのはらっぱ)
7月12日	・見学報告 ・公演内容の決定及び役割分担決め 公演題目「アニマルシアター 森を探検して動物を探そう!!」
7月19日	・公演準備1
7月26日	・公演準備2
9月13日	・公演準備3
9月20日	・公演準備4
9月27日	・公演準備5 ・京王あそびの森 HUGHUGの見学(13:00~14:00)
10月4日	・公演準備6
10月11日	・リハーサル
10月17日	・公演 於 京王あそびの森 HUGHUG
10月18日	・公演 於 地域子ども家庭支援センター万願寺
10月25日	・公演 於 子育てひろばみんなのはらっぱ
11月8日	・公演の反省会 ・報告書作成の説明
11月15日	・休講
11月22日	・事後指導 ・報告書作成のための個別相談
11月29日	・学内指導(全体会) ・子育て支援グループ報告書指導1
12月6日	・公演 於 京王あそびの森 HUGHUG
12月13日	・子育て支援グループ報告書指導2 ・報告者選出(1名)
1月10日	・報告会のための子育て支援グループリハーサル
1月17日	・報告会のための全体リハーサル
2月1日	・保育インターンシップ報告会

一般的には、峰地光重『文化中心綴方新教授法』(1922(大正11)年、教育研究会)において初めて用いられたとされる。その後、1938(昭和13)年、内務省警保局図書課によって、営利主義と教育的・芸術的に質の悪い子ども用の読み物を統制し、教育的・芸術的な子ども用読み物を保護するために「児童読物改善ニ関スル指示要綱」が定められ、実施された。それを、戦前から戦後を通じて児童文化論を牽引してきた波多野完治が、日本における「児童文化運動」の本格的な開始と意義づけたことから、「児童文化」という用語は浸透していったといわれる。

そこで、この時期の波多野の「児童文化」に関する論考「児童文化の理念と体制」(国語教育学会編『国語教育学会叢書1 児童文化論』岩波書店、1941(昭和16)年)に着目し、本論文に関わる内容として注目しておきたいのが、第一に、学校外の生活を含む子どもの生活全体を対象とし、生活の現実を直視し表現させる中で、子どもに「事実に対する科学的な認識や事実に向かう主体的な意欲を形成させようとした」(久保義三他編『現代教育史事典』東京書籍、2001(平成13)年、440-441頁)生活綴方教師の教育(生活指導)

としての実践的力を高めていく。

さて、2018年度の子育て支援グループには、10名の学生が参加し、表1のような授業計画に基づき活動を行った。

なお、活動園グループと子育て支援グループに分かれる前の学内事前指導においては、子育て支援に関する内容も取り上げられている。具体的には、子育て支援に関する概説、子育て支援施設・福祉施設を知るためのグループごとの調べ学習、グループで子育て支援施設・福祉施設の見学、見学内容をクラス全体で共有するためのグループ発表を行った。

2018年度の公演は、ペープサートを用いるオリジナル脚本「アニマルシアター 森を探検して動物を探そう!!」であった。また、2018年度の特徴としては、京王電鉄が主催する子育て支援活動「子育てサロン〜耳をすまして心ワクワク!音あそび・アニマルシアター〜」(於「京王あそびの森 HUGHUG」)に参加したことが挙げられる。

3 ペープサートについて

(1) 児童文化と児童文化財

児童文化とは、広義には子どもを取り巻く生活文化全般を指すが、狭義には、表2に示したような領域で構成されており、児童文化財は児童文化の一領域に位置づけられる。

児童文化財を包含する「児童文化」という用語の文献上の初出は確定されていないが、

の「正統な継承者」と「児童文化運動」を位置づけた点である。そして、第二に、第一と関連するが、「児童文化」に、雑誌「赤い鳥」(鈴木三重吉主宰、1918(大正7)年創刊)に代表される大正期の芸術教育運動と密接な関係をもちながらも、それがもつ童心主義や都市新中間層という限られた階層の文化意識の反映といった欠点を克服し、その時代の子どもの生活の劣悪さや子どもを取り巻く文化環境の貧しさを改善向上するために、おとなが子どものために用意するものという意識が含まれている点である。

表2 児童文化が包含する領域

児童文化	児童文化財	主におとなが子どものためにつくり出してきたもの 児童図書、雑誌、新聞、テレビ、映画、演劇、音楽、舞踊、玩具など
	児童文化活動	遊びをはじめとした子ども自身による創造活動と組織化された活動
	児童文化運動	子どものよりよい文化環境づくりを主目的としておとなによって展開される運動
	児童文化施設	児童図書館、児童館、児童遊園など、子どもによる児童文化活動の展開を助成する施設
	児童文化政策	国や政府または地方公共団体によって遂行される児童文化に関する政策

出典 原昌、片岡輝編『児童文化』建帛社、2004(平成16)年、9頁より作成。

次に、児童文化財は、表2に示した通り、主におとなが子どものためにつくり出してきたものを指す。それらは、形の有無に着目して、技巧的に表現された無形文化財(演劇、音楽、舞踊、語り、遊びなど)と物的につくり出された有形文化財(児童図書、雑誌、新聞、テレビ、玩具など)、あるいは、文化財をつくり出す主体に着目して、子どものための文化財と子どものつくる文化財に区分されることがある。なお、例えば、おとなが子どものためにつくった文化財が、子どもの創造的、主体的な活動に結び付くことがあり、子どものための文化財と子どものつくる文化財を明確に区分できない場合もある。

さて、近代以降、子どもは、おとなとは異なる固有の存在であり、幸福に生きる権利や教育を受ける権利などを認められ、おとなによる保護と教育の対象となった。1924(大正13)年のジュネーブ宣言や1959(昭和34)年の児童の権利宣言、日本に目を向けると1951(昭和26)年の児童憲章には、そのような子ども観が示されている。その子ども観においては、1959年の児童の権利宣言第2条に「児童は、特別の保護を受け、また、健全、かつ、正常な方法及び自由と尊厳の状態の下で身体的、知的、道徳的、精神的及び社会的に成長することができるための機会及び便益を、法律その他の手段によって与えられなければならない。この目的のために法律を制定するに当っては、児童の最善の利益について、最高の考慮が払われなければならない。」とあるように、何が子どもの最善の利益であるかを判断するのは、子ども自身ではなく、周囲のおとなであった。児童虐待に見られるように、権利を享受する者と行使する者が分離していることの問題性、矛盾は大きい。そして、この問題性を解決する子ども観を示したという点で画期的なのが、1989(平成元)年の子どもの権利条約(発効1990(平成2)年、日本政府の批准は1994(平成6)年)である。

資料1 子どもの権利条約 第12条 ぼくらだって、言いたいことがある。

- 1 赤ちゃんのうちはむりかもしれないけど、少し大きくなったら、自分に関係あるすべてのことについて、いろんな意見、思い、考えをもつ。それはみんな、どんどんほかの人に伝えていいんだ。国は、大人たちがぼくらの年や成長をしっかりと考えて、きちんと受けとめるように、してほしい。
- 2 だから、ぼくらは、自分にかかわりがあることを、住んでいる国の法律に合うやり方で、裁判所などで何かを決めるとき、言いぶんや意見を十分に表現して、聞いてもらえるんだ。自分で言ってもいいし、ほかの人にたのんで代わりに言ってもらってもいい。

出典 小口尚子、福岡鮎美『子どもによる 子どものための「子どもの権利条約」』小学館、1995(平成7)年、56-58頁より引用。

資料1は、子どもの権利条約第12条意見表明権の内容を子どもにわかりやすく伝えるために、当時14歳だった著者2名が自分たちの言葉であらわしたものである。子どもの権利条約は、意見表明権の他にも、表現(第13条)、思想・良心・宗教(第14条)、結社・集会(第15条)の自由が認められており、子ども自

自身が自分にとっての最善の利益について考え、意見表明し、参画する権利を承認している。

このように、子どもが権利主体として認められた現在、子どもの主体性を尊重したおとなの関わりや子どもの社会参画のあり方とはどのようなものなのか。特に、乳幼児とその保護者に子育て支援の場に関わる時の留意点とは何であろうか。「児童文化」概念が内包する子どもの主体形成を図る、子どもの生活や文化環境の改善向上を図る、おとなが子どものために用意するという諸点に照らして考えた時、例えば、人とつながる力の基礎ともなる保護者との愛着形成に役立つ機会となること、子どもの主体的活動としての遊びに発展しうる内容であること、それらを通して子どもと保護者の生活の質の向上に役立つ機会となることといった点が想起される。そして、子育て支援の場や活動を提供する側（おとな）は、これらに留意して児童文化財（環境）を準備する必要があるだろう。

（２）ペープサートとは

paper puppet theater（紙の操り人形劇場）の語を基に作った日本語で、紙芝居と人形劇の要素を兼ね備えているものであり、保育の場で活用される児童文化財の一つとされている（林，2007）。

文献上成立年は定かにはなっていないが、明治の末頃に考案された立絵を元にし、永柴孝堂によって人形の作り方や演出法が確立された。立絵は元来、数台の幻灯機に物語の種板をはめ込んで投影して行われていた写絵を参考にした人形劇であり、紙に絵を描いて切り抜いた人形を串に刺して演じられるものである。縁日やお祭りなどの祭礼で子ども向けの娯楽として発展していったが、大正時代に入ると、ボール紙にどろ絵の具で絵が描かれた平絵（現在の紙芝居）へと移行し、衰退していった（望月，1989）。

ペープサートが広まったきっかけとなる作品が「日天さん月天さん」である。永柴孝堂の代表作ともいわれ、高橋五山の紙芝居『鬼ノツリハシ』が原話とされ、永柴（1981）も『人形画帖 第2集』の中で、「原話は、戦争中全甲社で発行した紙芝居の『鬼の吊り橋』である。終戦直後、ペープサートを広く児童文化財として紹介するに当たって『日天月天』こそ最適と考えたので、原作者、高橋五山先生（今は故人になられた）のお許しを頂き、これをペープサートに改作して、現時に至ったという次第である。」と語っている。

厚口画用紙等2枚に表裏対称となるよう絵を描き、操作棒と呼ばれる割り箸などの細長い棒に貼り合わせ、人形を作成する。舞台を用意し、それらの人形部分のみ見えるように出しながら移動・反転・転画し、物語が展開していく。

親子で一緒に製作したり、保育現場で幼児の活動として取り入れたり、様々な場面で活用される側面もあり、幼児が作成する場合の魅力として、発達に応じて容易に作成できることや作成した人形がすぐに遊びに活かされることが挙げられる。

ペープサートで用いられる人形は、用途に応じて分類され使用される。永柴（1957）によると、ペープサートの人形は、基本人形（表と裏に貼り合わせている絵が、全く同じで、人形の絵の方向が反対になっているもの）、活動人形（表と裏の絵が異なっていて、人形をクルリと裏返すと、映画フィルムと同じに、絵が動くように見えるもの）、景画（芝居のバック、大道具、小道具に相当するもので、舞台上の雰囲気構成するもの）、活動景画（表と裏に貼り合わせている絵が異なる景画）の4種類に分けられる。

またペープサートの人形は、上記の種類の他にも様々な捉え方があるとされており、望月（1989）によると、回転ペープサートと呼ばれる、舞台と人形を一体化し、回すことで物語が進行するなどのからくりのあるものも存在する。本学保育インターンシップの授業内の活動でも図2、3のように可動式のものや図4のように異素材と組合せて用いる等の仕掛けを施している。図5のような物体の全体像と部分的なパーツを切り取ったものを対比させるなど含め、目に見えて分かりやすい仕掛けは、子どもたちにとっても刺激になると言える。

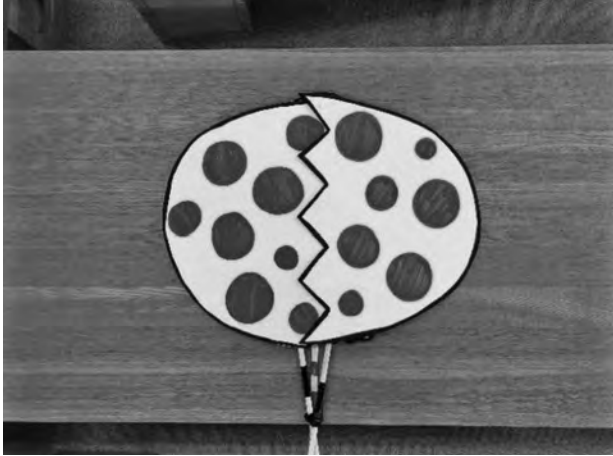


図2 可動式のペープサート1



図3 可動式のペープサート2

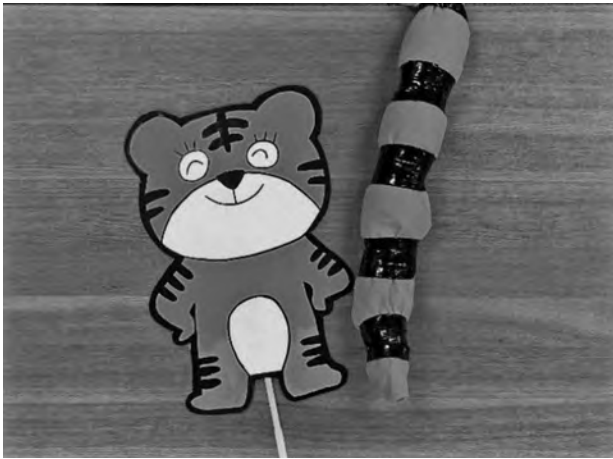


図4 ペープサートと異素材の組み合わせ

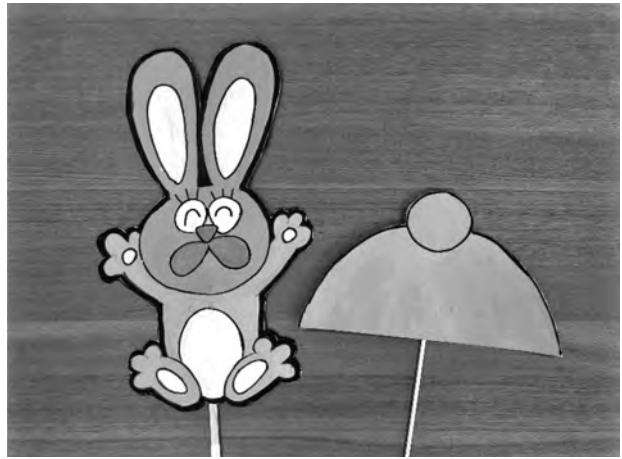


図5 うさぎとうさぎのしっぽ

4 授業での取り組み

(1) 学内での活動と公演内容

週1回の講義の中で、学生が子どもの姿を思い浮かべながら、演目決めや使用する曲の編集、小道具の作成など一から公演を作り上げていった。また、実際に子育て支援を行っている施設へ見学に行き、支援スタッフの方の話を聞いたり、そこへ来ている親子と関わったりなど子育て支援への理解も深めていった。

公演内容としては、動物を題材としたペープサートを中心とし、導入に手遊びなどを用いながら展開していった。基本的に乳児が対象になることから、5分程の演目を繋げながら進行していき、演目と演目の接続部分では流れが不自然にならないよう寸劇をはさむなど工夫していた。

メインとなるペープサートでは、動物がテーマになった楽曲に合わせて人形を作成し、リズムに合わせた振り付けを披露した。ペープサートの演じ手が8名いたことから、人形の動きの確認など入念に行っていた。実際の公演の様子は以下の通りである。



図6 実際の公演の様子1



図7 実際の公演の様子2



図8 実際の公演の様子3



図9 実際の公演の様子4

5 考察

(1) 観覧者からの感想

観覧者からの感想を表3に示した。その内容から、ペープサートが親子にとって普段家では体験できないものであることや見たことのない子どもの姿を知るきっかけになっていることが窺える。さらには、ねらいのある児童文化財として子どもに影響を与えていることが分かる記述もあり、子育て支援の場でのペープサートの役割について観覧者自身も体感しているようであった。

表3 観覧者の感想

* 普段あまり見る機会のないアニマルシアター。子供もとても楽しんでいました。しっぽをみつけて、動物の名前を大きな声で叫んでいる子供の姿が新鮮でした。楽しい時間をありがとうございました。(3歳児母親)

* はじまる前はおもちゃの方へ行きたがっていた子どもたちも、はじまるとすぐに内容が分かりやすく引きこまれていました。楽しんで参加できていました。子どもはお姉さんたちが大好きですね。ありがとうございました。(0歳児・2歳児母親)

* 普段こういうのはあまり集中して見てない3才の子がじーっと見ていて楽しんでいました。歌あり、手あそびありでもりだくさんだったのが良かったです。赤ちゃんともあそんでくれてありがとうございました。(0歳児・3歳児母親)

* 知っている手遊びがあったり、望遠鏡(手作りの)と一緒に探したり、参加型で楽しく見られて良かったです。(3歳児母親)

(2) 記録から見える学生の感想

保育実習や初等教育実習(幼稚園)での実習日誌の前段階として、学生は公演ごとの活動記録を作成しており、最終的には図10のような活動のまとめを記録として残している。学生によって気づきは様々であるが、児童文化財を用いた公演を作り上げる中で、様々な意見を取り入れまとめながら計画し、得手不得手を考えた適材適所での準備・実践していくなど、協同することの重要性を実感しているようであった。また、ペープサートを子育て支援の場で用いることにより、親子の関わりのきっかけになるとの気づきがあるなど、効力感を感じるといった記述も見られた。

(3) まとめ

今回のペープサートの実践事例から、親子は児童文化財に非日常を感じリフレッシュしたり、共通の体験を話題に新鮮な関わりを持ったりと有効性を確認できた。

学生がペープサートを用いた公演を作る際に、強く意識し、何度も立ち返り確認していたのは、ペープサートを見る子どもたちのことであった。児童文化財自体の教材研究はもちろんであるが、児童文化財をどのような子育て支援の場で、どのような親子の前で用いるのかを踏まえた上で、「子どもの生活を豊かに」といった思いを明確にすることが重要であり、保育者の思いが吹き込まれて初めて児童文化財として成立すると言えるのではないだろうか。

引用・参考文献

- 大場幸夫(2003)『育つ・ひろがる〈子育て支援〉』、トルロ出版
厚生労働省(2018施行)保育所保育指針、厚生労働省告示117号
幼稚園教育要領(2018施行)幼稚園教育要領、文部科学省平成30年2月告示
内閣府、文部科学省、厚生労働省(2018施行)幼保連携型認定こども園教育・保育要領、平成26年4月30日告示
小口尚子、福岡鮎美(1995)『子どもによる 子どものための 「子どもの権利条約」』、小学館
教育思想史学会編(2000)『教育思想事典』、勁草書房
国語教育学会編(1941)『国語教育学会叢書 第1輯(児童文化論)』、岩波書店
久保義三、米田俊彦、駒込武、児美川孝一郎編(2001)『現代教育史事典』、東京書籍
原昌、片岡輝編著(2004)『児童文化』、建帛社
加藤理編(2011)『叢書 児童文化の歴史Ⅰ 児童文化の原像と芸術教育』、港の人
加藤理、川勝泰介、浅岡靖央編(2012)『叢書 児童文化の歴史Ⅱ 児童文化と学校外教育の戦中戦後』、港の人
加藤理、鶴野裕介、遠藤純編(2012)『叢書 児童文化の歴史Ⅲ 児童文化と子ども文化』、港の人
村上幸雄(1988)『手軽に上演できる人形劇とペープサート脚本集』、黎明書房
阿部恵(1989)『ザ・ペープサート』、フレーベル館
林邦雄(2007)『保育用語辞典第2版』、一藝社
望月新三郎(1989)『からくりペーぷさと』、創和出版
永柴孝堂(1981)『人形画帖 第2集』、白眉学芸社
永柴孝堂(1957)『ペープサート脚本集—新しい保育材としての人形劇』、ひかりのくに昭和出版

保育インターンシップを終えたあとのまとめ

<p>11月8日(木)</p>	<p>[Redacted]</p>
<p>活動内容：ペーパースートの準備などは、各々が得意な絵を描くこと、色を塗ることで物語を作ることなどで自然に役割り分担ができていた。脚本も考えてくれた人も、独断で決めるは進めず、みんなの意見を取り入れ、改善しながら進めてくれたので、素敵なストーリーができてきたのだと振り返る。公演の練習をしながら、「こころもこころがよい」、「この方が子どもたちも楽しめる」など、細かい点に気がついて、改良していくことができたと思う。公演本番には、対象年齢が予想していたよりも低い、スペースが足りず、暗幕が下がってしまうなどのハプニングもあったが、冷静に対応することができていたし、何よりみんなが親子のことも一番に考えていたと感じた。回数を重ねるごとに慣れてきて、余裕が生まれる。リポーターが上になっているように自分も思っているため、報告会での公演は1番の練習のつもりで</p>	
<p>子育て支援事業について 子育て支援施設と言っても [Redacted] と [Redacted] [Redacted] では、雰囲気も全然違って職員さんの親子に対する対応も少し違うように感じた。保育インターンシップで子育て支援に関わるまでは、子育て支援施設はお母さんと子どもが遊びに来てリフレッシュできる場所、保護者同士の交流の関わりのおきっかけをつくる場だと思っていたけれど、親子の関わりを増やせる場でもあるのだと思った。例えば、公演の中でプレゼントの望遠鏡も、受け取ってくれたときは「良かったね」と親子に対する言葉掛けのきっかけになっていたし、またお家に帰る時も、「今日みんな頑張ったね」などの会話の種類が増えたと思う。これも子育て支援だと言えぬのであれば、大がかりなことには難しいけれど、きっかけになる小さなことなら簡単にできるのもいいなと考えることができました。</p>	
<p>感想・気づき 自分が大勢の人の前で舞台をやることに対して、小学生だったから、公演をしてお楽しみというものが率直な感想。でも、その公演をやる中で、子どもに対する配慮、親に対する配慮、公演させていた施設に対する配慮、など考えたことも多かった。特に、こころ側から発信する一方的な劇ではなく、お客さん側の反応、リアクションも進めることができたことが良かった点だと思う。登場人物だけでなく、ステージの草木、オブジェなどを表現したり、舞台の前の手あそびで、注意を引くことがあったり、環境を作ってあげられるのは私たちが思った。これも保育の現場でも考えられるように、今回の学びを活かしていきたい。</p>	
<p>成果・課題 ペーパースートのめがね子どもたちの反応も見辛かったので、裏方も後ろ側に出ることで目線がエサが必要だと思った。探検隊のメンバーが学んだことは、子どもたちの反応によって、その場のセリフを柔軟に、アドリブで対応して舞台が教員にも楽しめたこと。脚本もあつたけれど、状況に応じた対応が重要だと思った。このことを練習にも活かしていきたいと思う。</p>	

図 10 学生の活動記録(まとめ)